

vol. 2304

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2023年度 人事院勧告 2年連続で月例給、一時金ともに引き上げ
- 九協 第65回「教育運動交流集会」 第39回「カリキュラム編成講座」
- 「第1回東京平和学習の旅」に参加して

2023年度 人事院勧告

2年連続で月例給、一時金ともに引き上げ

人事院は8月7日に、国会と内閣に対して月例給を0.96%、3,869円、一時金を0.10月引き上げる勧告・報告を行いました。政府はこの勧告等を受けて、給与関係閣僚会議を開催し、その取扱いを検討していくことになります。

また、大分県における県人事委員会勧告は、10月上旬と予想されています。大分高教組では、県教組とともに教職員の勤務実態を踏まえた改善につながることを求める交渉や、地公労として人事院勧告を踏まえた上での改善を求める人事委員長交渉を行っています。

給与勧告の骨子

○本年の給与勧告のポイント

～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～

①月例給

- 民間給与との較差3,869円(0.96%)を解消するため、初任給を高卒：約8% [12,000円]、大卒：約6% [11,000円] 引き上げる等、俸給表を引上げ改定

②期末手当・勤勉手当

- ボーナスを0.10月分引上げ
- 民間の支給状況等を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

③在宅勤務等手当を新設

- テレワーク中心の働き方をとする職員の光熱・水道費等の負担軽減のため [月額：3,000円]

I 給与勧告制度の基本的考え方

- 公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての勧告に基づき給与を決定
- 勤労者である公務員に、勤務の代償として適正な給与を支給する必要。勧告を通じて公務員に対し適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- 公務の給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準と均衡させることを基本として給与勧告

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約11,900民間事業所の約46万人の個人別給与を实地調査(完了率82.6%)して、精密な比較を実施

〈月例給〉公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○民間給与との較差 3,869円 (0.96%)

〔行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 404,015円、平均年齢 42.4歳〕

〈ボーナス〉昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.49月(公務の支給月数4.40月)

2 給与改定の内容と考え方 【実施時期：2023年4月1日(ボーナスは、法律の公布日)】

〈月例給〉

民間企業におけ初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を引上げ初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定
定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額について、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定

〈ボーナス〉

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.40月分→4.50月分(+0.10月分)

民間の支給状況等を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20月(支給済み)	1.25月(現行1.20月)
勤勉手当	1.00月(支給済み)	1.05月(現行1.00月)
6年度 期末手当	1.225月	1.225月
以降 勤勉手当	1.025月	1.025月

3 在宅勤務等手当の新設

在宅勤務等を中心とした働き方をとする職員については、在宅勤務等に伴う光熱・水道費等の費用負担が特に大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当を新設

4 非常勤職員の給与

本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員に関する指針に追加。指針の内容に沿った給与支給が行われるよう、各府省を指導

5 そのほかの報告

(1) 今後の給与制度見直しに向けた検討

昨年の勧告時に表明した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」について、来年に向けて措置を検討する事項の骨格案を公表

(2) 公務員人事管理に関する報告

勧告と併せて「公務員人事管理に関する報告」が行われました。i) 公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組、ii) 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策、iii) 多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備について、課題認識とそれぞれの対応策が示されています。

今後、2024年の勧告で示される成案に向けて引き続き協議が進められますが、中高年層も含めた全ての世代のモチベーション向上につながる給与制度を求めていく必要があります。

(3) 勤務時間に関する勧告

勧告と併せて「勤務時間に関する勧告の骨子」が示されました。

私たちの働き方に大きな影響を与えることから、今後の国の動向を注視する必要があります。

- ・勤務時間法を改正し、一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする。

九協 第65回「教育運動交流集会」 第39回「カリキュラム編成講座」

とき 8月16日(水)～17日(木) ところ 福岡県

8月16日～17日に、日教組九協の第65回「教育運動交流集会」、第39回「カリキュラム編成講座」が福岡県で開催されました。

開会行事では、「すべての子どもが安心して学べるインクルーシブ教育とは」と題して、東洋大学客員教授の一木玲子さんを講師に迎えての講演がありました。日本のインクルーシブ教育は「分離した上でその子に合った対応」を取るというものであり、「分離しないことを前提」とした障害者権利条約に合致しておらず、

「分離することで成り立っている社会と学校の捉え直しが必要」等、考え直すべき事項がたくさん含まれた内容の講演でした。

講演会后、各分科会に分かれてレポートをもとに議論を深めました。大分高教組からは、日田定時制分会の福田晃一郎さんが「のれんに腕を押そう！ぬかに釘を打とう」と題して、教育運動交流集会第1分散会で、定時制課程での教育活動について報告をしました。

参加したみなさん、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。



〈参加者感想〉

○夜間定時制での教育活動について「のれんに腕を押そう！ぬかに釘を打とう」のタイトルでレポート発表しました。九州各県、義務制のみなさんを含め、少しは大分県のことを報告できたかなと正直ホッとしたと同時に、新たなやる気もわいてきました。この場を借りて一首。「生徒ゆえ 教え諭する日々なれど 時にきらめく宝の返し」★ぼくらは教える立場にあるけれど、実は毎日生徒から教わっている。それは宝物。お店には売っていない宝物。

(日田定時制分会 福田晃一郎)

○今回の行事参加で第2分散会に参加した。『人との出会いで、自分も変わり、子どもも変わる』(大分県教組 新開直広さん)と『夜間定時制へのニーズを把握するために』(福岡高教組 山本哲男さん)の2本のレポート発表があった。発表者が行っている児童や生徒の目線に立っての教育実践について発表したものであった。生徒のことを考えて行っている活動は教員にとっては、とてもやりがいのあることであるということを実感することができた。今後の教育活動にぜひとも役立てたいと思いました。(津久見分会 陣桂一)

○第3分散会では佐賀県・熊本高からの実践報告を基に討議をしました。2本のレポートのとりくみが共に「すべての子どもが学びやすい、生活しやすい学級・学校を創ること」という全体講演のテーマにつながり、心に響きました。また、討議の間ずっと、子どもの権利を守ることに共闘する参加者の力強い姿勢が感じられ、前向きな気持ちになれる2日間でした。

(新生支援分会 小池加寿子)

○「総合」分科会に参加し、沖縄県の小学校から平和劇を通しての平和学習について実践報告がありました。総合学習の一環として小学6年生の平和学習を計画していく中で、ワークシートを利用した新聞記事、証言集の作成、

そして平和劇の本番、遺族会の方を招いての交流など工夫を凝らした内容でした。特に平和劇については、事前に史実をきちんと学習した上で、オーディションを行ってから、全ての配役を決定し、脚本を自分の役に合わせながらチェックしていく中で子どもたちの成長する姿が特に印象的でした。劇を通してこれからも継続して平和を伝えていく願いを大切にすること、これをきっかけにその後の多くの活動で意欲的に行動する子どもが多くなったそうです。今回の研修に参加する機会をもらい、ありがとうございました。

(別府鶴見丘分会 河村幸夫)

「第1回東京平和学習の旅」に参加して

とき 8月2日(水)～4日(金)



1日目は、ちひろ美術館、立川工場変電所、丸木美術館を巡った。印象的だったものは、立川工場変電所で見たものだ。空襲での弾丸が、変電所の壁のコンクリートを突き抜けた部分と、そうでない部分を見ることができた。弾丸が打ち込まれる角度によって貫通するかしらないかわると思ったが、実際はコンクリートに組まれた鉄線の有無による貫通の違いだった。

教師として感じたことは、語り手のおじさんだ。引き込む話術が上手で、声も大きく分かりやすく、何より楽しそうに語り一番伝えたい部分が明確化されていた。『どんな優しく慕われた人間でも、戦争というものは人間性を変えてしまうのだ』ということに熱弁していた。

日本人で亡くなったのは4名だった。建物のコンクリート壁に隠れていた親子へ、戦闘機の弾丸が背負われた3歳の子の頭蓋骨を貫通し、子供は即死、母は後頭部をかすって生き延びたと説明があった。これを聞いた時、母の気持ちを考えると、子と一緒に死にたかっただろうと思う。

2日目はフリープランだった。

3日目は、東京スカイツリー、第5福竜丸展示館を巡った。第5福竜丸展示館では、広島原爆の1000倍のエネルギーをもつ水爆の実験をアメリカが行い、被害を受けた漁船が展示してあった。無線長の久保山さんが死に際に言った『被爆による犠牲者は私で最後にしてほしい』という言葉が特に印象的である。ここでは核兵器の恐ろしさについて改めて考えさせられた。

工業高校の教師としては、モールス信号の速さや、午前中脚を運んだスカイツリーの構造に興味を湧いた。特にスカイツリーの避雷針の構造は、最先端技術が駆使されており学びたいと思った。

3日間の研修で、戦争や核兵器の恐ろしさについて学べたとともに、原爆と同等のエネルギーをもつ原発についても考えさせられ、再生可能エネルギーの技術を進歩させカーボンニュートラルを確立させていくことが急務だと感じた。

(大分工業分会 藤本一輝)

教宣部より

○写真・感想等、提供して下さった皆様、ありがとうございました。今後も、行事に参加された方は、写真・感想等を提供くださいますよう、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

○各支部・単組・専門部・分会等での活動等も広報したいと思います。交流会や学習会等についても、写真・記事などを、ぜひご提供ください。

※写真はスマホ撮影のものでも大丈夫です。肖像権にはご注意ください。